

【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

大分信用金庫

大項目	17年4月～19年3月の進捗状況		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）
		18年10月～19年3月の進捗状況	
① 事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業支援として「だいしん矢車会」は国立大学法人大分大学、大分県産業創造機構と産・学連携を行い、ビジネスマッチングの実効性を深めた事業再生支援を強化しました。 ・経営改善支援対象先に対しては、特に経営姿勢の経営実態を重視したリレーション取組みを強化しました。 ・「理事長経済講演会」「大分デザイン会議」等を通じ、事業者へコンサルティング、情報提供等を積極化しました。 ・庫内、庫外研修を計画的に取得させ、「小口融資推進マニュアル」を全役職員必携（バイブル）とし、勉強会を全店毎月実施、融資スキル、目利き能力の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「だいしん矢車会」会員は118事業所。又、下期中のビジネスマッチングは20件となり、年度64件で年度目標の50件を達成しました。 ・平成18年度下期中のランクアップは4件となり、経営改善支援99先の内27先がランクアップしました。 ・平成18年度下期の「理事長経済講演会」を24地区にて開催し、2,500名が参加。 ・庫外研修の参加人数を昨年度より増やし、融資スキルの向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング・サービス業務の有効性として大分大学、大分県産業創造機構へも相談案件が増加しており、今後も活発化します。 「大分デザイン会議」等の事業者組織も18年5月に実施した「宿毛市友好交流会」等にて活動を拡大・充実しました ・経営改善支援を強化推進しました。又、「債権管理室」にて「再生注力先」の過剰債務構造を解消し、再生を図るための取組みを積極化しました。 ・事業者に対するコンサルティング機能、情報提供の強化。不良債権の新規発生防止、健全債権の取組み強化のため、「小口融資推進マニュアル」勉強会の継続実施。又、外部研修増員参加にて、目利き能力の向上を図り、支援機能を充実しました。
② 経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「シミュレーション委員会」を本格組成し、金利・経費・新自己資本比率・役務取引等利益・引当金・人員・店舗数・卒業金融・不良債権・預貸金・余資等のシミュレーションを毎月行い、経営力の強化を図りました。 ・リスク管理態勢の充実を図るため、管理態勢を「定例」「定例外」「随時」「評定」と明確に区分しリスク管理の高度化、認識や具体的取組みを行い、経営力の強化を図りました。 ・平成19年3月実施の「新BIS規制・バーゼルII」に際し、平成17年10月に「新BIS規制・バーゼルII研究報告書」を作成し、新BIS規制に基づく算出方法等の態勢整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7・10月、19年1月リスク管理態勢「評定」を実施し、リスク管理態勢の強化を行いました。 ・平成18年10月に「シミュレーション委員会」を本格組成し、経営力の強化態勢を行いました。 ・バーゼルIIの平成19年3月実施に際し「新自己資本比率・アウトライヤー規制委員会」「市場規律委員会」を組成し、自己資本（比率）の精緻化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示内容の充実を図りました、ガバナンス向上の観点から、庫内報「矢車草」にて総代意見欄等を充実しました。 ・信頼を第1と考え、顧客情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関するガイドライン、その他関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めることを目的に、各部室店は毎月最低1回のコンプライアンス勉強会を開催しました。 ・バーゼルIIの平成19年3月実施に際し、「新自己資本比率・アウトライヤー規制委員会」「市場規律委員会」にて精緻化・効率化を図りました。
③ 地域の利用者利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・融資否決報告書を分析した上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ課題（事例）として情報還元し、利用者の利便性向上に努めました。 ・コンプライアンス活動（勉強会）を毎月実施し、利用者保護に努めました。 ・地域の利用者の利便性向上や信認確保のため、「一言ボックス」のアンケート等については、地域の利用者のモニタリング結果として真摯に受け止め改善に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融機関として、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営を確立するため、寄せられた苦情の内容、経緯、顛末を取り纏め、諸会議で検討するとともに分析を行い、対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域性」を全面に打ち出した「地域賑わいづくり」を地域活性化のための具体策として、年間スケジュールに沿い充実しました ・「中小企業づくり」「住民生活づくり」「地域社会づくり」を目的に、「非価格サービス」「名前と顔を覚える運動」を実行し、地域の利用者の悩みをより多く知り、情報を共有することで、地域の利用者の利便性向上、利用者保護へ向けた取組みを行いました

(注)本紙1枚に簡潔にまとめて記載すること。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化」 A. 融資審査能力(「目利き」能力)の向上。
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	融資審査能力(「目利き」能力)の向上は、“続”「だいしん21ビジョン」で目指す「おおいたづくり」達成への鍵を握っている。基本は企業の小学校過程を教導・育成する教師の立場として行動すること、即ち「小さく取って、大きく育てる」ことである。そこで、より一層効果的に能力向上を図るために、昭和55年12月作成(平成8年9月改訂)の「小口融資推進マニュアル」勉強会を実施し、信金の分に徹した取組みを徹底する。
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「小口融資推進マニュアル」勉強会の実施。(毎月) ・リレ・バン(目利き研修)対応講座への参加。 ・規模別・地区別審査体制構築。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「小口融資推進マニュアル」勉強会の実施。(毎月) ・リレ・バン(目利き研修)対応講座への参加。 ・規模別・地区別審査体制構築。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。 ・審査管理部主催「小口融資推進マニュアル」勉強会の実施。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。 ・審査管理部主催「小口融資推進マニュアル」勉強会の実施。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 総務部長 野田猛芳

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.6 企業の見方と融資推進ポイント講座 3名出席(南信協) ・ 17.8 要注意先企業の財務体質改善策講座 3名出席(南信協) ・ 17.8 中小企業経営支援アドバイス講座 2名出席(南信協) ・ 17.9 地域振興支援セミナー開催、部支店長、役席者、得意先担当者 124名出席(講師、信金中央金庫総合研究所) ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会全店毎月実施 ・ 17.10 中小企業再生・支援講座 2名出席(南信協) ・ 17.11 要注意先企業の財務体質改善策講座 3名出席(南信協) ・ 18.3 規模別・地区別SWOT分析 ・ 18.5 個人FP実践講座 2名出席(南信協) ・ 18.5 貸出(債権)管理回収講座 2名出席(南信協) ・ 18.7 中堅職員の目利き力養成講座 3名出席(南信協) ・ 18.7 企業の見方と融資推進ポイント講座 2名出席(南信協) ・ 18.8 融資審査・企業診断能力養成講座 2名出席(南信協) ・ 18.9 要注意先企業の財務体質改善講座 3名出席(南信協) ・ 18.9 中小企業再生支援講座 2名出席(南信協)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会は小口融資の審査能力、目利き能力向上を目的に毎月実施しています。
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業以来、「地元産業の発展に寄与する」を基本方針とし、「起業を補助する」「中小零細企業を育てる」というインキュベーター機能を発揮しています。 ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会は小口融資の審査能力、目利き能力向上を目的に毎月実施しています。 ・ 平成18年度は、平成17年度と比較し、目利き能力向上を目的とした庫外研修に職員数が多数受講し、目利き能力の向上を図っています。
<p>添付書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会実施記録表(平成18年度)
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化」 B. 起業・事業展開に資する情報の提供。
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	“だいしん矢車草運動”『パワーの統合』の一環である「ビジネスマッチング・サービス業務」によって地域を糾合連携リードし、大分の「中核」の実行性を担う。 尚、当業務の目的はだいしん発「大分ブランド事業所づくり」であるが、最終目的は「ブランド」事業所づくりによる地域経済の活性化、新会社、新雇用、新職場の創出を目的とする。
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスマッチング・サービス業務」の展開。 ・「しんきん経営情報」の還元。 ・大分県産業創造機構との連携 ・国立大学法人大分大学との連携。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスマッチング・サービス業務」の展開。 ・「しんきん経営情報」の還元。 ・大分県産業創造機構との連携 ・国立大学法人大分大学との連携。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17.9「だいしん矢車会」発会 マッチング成功事例1件(販売促進)、研究事例1件(国立大学法人大分大学へ依頼) ・「しんきん経営情報」毎月1,000部 ・平成17年度ビジネスマッチング成功事例19件(目標10件) ・平成18年度ビジネスマッチング成功事例64件(目標50件) 内平成18年度下期22件 ・大分県産業創造機構相談中12件 ・研究事例2件(国立大学法人大分大学へ依頼)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度ビジネスマッチング成功事例64件(目標50件)、 内平成18年度下期22件 ・大分県産業創造機構相談中12件 ・研究事例2件(国立大学法人大分大学へ依頼)
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスマッチング・サービス業務」の実効性として、①販売先・仕入先などの取引先紹介②生産販売の委託先・受注先の紹介③技術の提供先・提供元の紹介サービスを主に強力推進しています。 ・平成17年10月以降、マッチング事例は増加しています。 ・平成18年度ビジネスマッチング目標50件に対し、64件マッチングが出来ました。 ・平成19年3月末、だいしん「矢車会」会員は118事業所となりました。 ・起業・事業展開に関する情報、及びノウハウの提供を「しんきん経営情報」「大分デザイン会議」等にて更に充実します。
<p>添付書類</p>	<p>ビジネスマッチング成功事例集</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化」 C. 創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	創業・新事業支援(スタートアップ企業)への取組みは、信用金庫として最大の機能発揮の場である。そのためにも創業・新事業支援のために事業計画策定から、融資実行後の定期的な計画に対しての実績推移等のフォローを行い、一体となった支援を行う。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に創業・新事業支援を行うため、大分県信用保証協会と定期的な勉強会・ブロック別企業先の事前協議会を開催。 ・大分県、大分市等の創業関連制度資金を活用。 ・創業から発展、安定する迄の支援融資商品である「開業くん」「発展くん」「安定くん」「開拓くん」「代表くん」等の取組み強化。 ・「ビジネスマッチング・サービス業務」、大分デザイン会議等組織化運営の充実による支援機能の強化。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に創業・新事業支援を行うため、大分県信用保証協会と定期的な勉強会・ブロック別企業先の事前協議会を開催。 ・大分県、大分市等の創業関連制度資金を活用。 ・創業から発展、安定する迄の支援融資商品である「開業くん」「発展くん」「安定くん」「開拓くん」「代表くん」等の取組み強化。 ・「ビジネスマッチング・サービス業務」、大分デザイン会議等組織化運営の充実による支援機能の強化。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援「開業くん等」6件 22,100千円 ・新事業資金「開拓くん等」2件 7,500千円 ・大分県信用保証協会と事前打ち合わせ会議 Aブロック、Bブロック、Cブロック、Dブロック、臼津ブロック、佐伯ブロック ・大分・津久見商工会議所会員優遇金融商品「大分商工会議所メンバーズビジネスローン」企画 ・平成17年度下期、創業支援「開業くん等」7件 22,500千円、年度計13件 44,600千円 ・平成17年度下期、新事業資金「開拓くん等」5件 40,400千円、年度計7件 47,900千円 ・平成17年度下期、大分県信用保証協会と事前打ち合わせ会議 佐伯ブロック、臼津ブロック ・平成18年度上期、創業支援「開業くん等」7件 25,300千円 ・平成18年度上期、新事業資金「開拓くん等」1件 15,000千円 ・平成18年度上期、大分県信用保証協会と事前打ち合わせ会議 佐伯ブロック、臼津ブロック、本店、A B C D各ブロック ・平成18年度下期、創業支援「開業くん等」8件 59,500千円 ・平成18年度下期、新事業資金「開拓くん等」6件 28,100千円 ・平成18年度下期、大分県信用保証協会と事前打ち合わせ会議 佐伯ブロック、臼津ブロック、本店、A B C D各ブロック
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度下期、創業支援「開業くん等」8件 59,500千円 ・平成18年度下期、新事業資金「開拓くん等」6件 28,100千円 ・平成18年度下期、大分県信用保証協会と事前打ち合わせ会議 佐伯ブロック、臼津ブロック、本店、A B C D各ブロック
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な金融仲介機能を発揮するため、大分県信用保証協会と事前打ち合わせ会議、創業・新事業者と密度の高いコミュニケーションを通じて、経営実態を適切に把握し、段階に応じた支援取組みをしています。支援商品「開業くん」「開拓くん」 ・だいしん「矢車会」「大分デザイン会議」等の組織化運営を通じ、「ビジネスマッチング・サービス業務」等にて支援機能を強化しています。 ・特に、だいしん「矢車会」は会員が増加し、支援機能は強化しました。 ・大分・津久見商工会議所以外にも営業地域の臼杵、佐伯、別府商工会議所と連携し、会議所会員優遇金融商品「商工会議所メンバーズビジネスローン」を企画します。
<p>添付書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創業関連制度資金等の活用状況表

備考	
----	--

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」 ○取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 A. 中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の一層の強化。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>取引先会員の組織化「大分デザイン会議」「経済研究会」「経済講演会」「信友会」等による交流会、講演会の開催を定期的に行い、会員同士の情報提供と交換会を行う。又、「ビジネスマッチング・サービス業務」取組みを積極化する。尚、商工会議所会員との連携強化策として、会員優遇金利商品を提供することにより、支援・経営相談機能を強化する。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異業種交流会(組織化)の体制整備・充実。 ・ 「しんきん経営情報」「金融調査情報」等必要度に応じた情報の還元。 ・ 「ビジネスマッチング・サービス業務」展開。 ・ 大分商工会議所及び会議所会員との連携強化。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異業種交流会(組織化)の体制整備・充実。 ・ 「しんきん経営情報」「金融調査情報」等必要度に応じた情報の還元。 ・ 「ビジネスマッチング・サービス業務」展開。 ・ 大分商工会議所及び会議所会員との連携強化。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度上期、「理事長経済講演会」開催、海崎、佐伯・新屋敷、鶴岡・渡町台、本店・南大分・えのくま・畑中・古国府、津久見 ・「しんきん経営情報」毎月1,000部 ・大分・津久見商工会議所会員優遇金融商品「大分商工会議所メンバーズビジネスローン」企画 ・平成17年度下期、「理事長経済講演会」開催、鶴崎・森町・高城、坂ノ市、臼杵・臼杵南、植田・宗方・光吉、やよい町、府内町・西新町・西大分・金池・浜町、東大分・中島・滝尾・萩原、別府、本店Ⅱ部 ・情報還元「中小企業施策利用ガイドブック」「中小企業の会計」「今すぐやる経営革新」 ・平成18年度上期、「理事長経済講演会」開催、津久見・新屋敷・佐伯・鶴岡・渡町台 ・ビジネスマッチングだいしん「矢車会」会員85事業所、平成18年度ビジネスマッチング成功事例44件 ・平成18年度下期、「理事長経済講演会」開催、海崎、坂ノ市・鶴崎・高城・森町、植田・宗方・光吉、東大分・中島・滝尾・萩原、臼杵・臼杵南、やよい町、別府、本店・城南・畑中・古国府、府内町・西新町・西大分・浜町 ・ビジネスマッチングだいしん「矢車会」会員118事業所、平成18年度ビジネスマッチング成功事例64件、内下期20件
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度下期、「理事長経済講演会」開催、海崎、坂ノ市、鶴崎・高城・森町、植田・宗方・光吉、東大分・中島・滝尾・萩原、臼杵・臼杵南、やよい町、別府、本店・城南・畑中・古国府、府内町・西新町・西大分・浜町 ・ビジネスマッチングだいしん「矢車会」会員118事業所、平成18年度ビジネスマッチング成功事例64件、内下期20件
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「理事長経済講演会」全地区にて開催、参加者年間約3,000名、演題”平成17年度「良かれは妨害？」平成18年度「小さいキラリと光る・星」 ・起業・事業展開に関する情報、及びノウハウを「しんきん経営情報」等にて提供しました。 ・だいしん「矢車会」会員へ、販売先・仕入先などの取引先紹介、生産販売の委託先・受注先の紹介、技術の提供先・提供元の紹介サービス等、情報提供を行っています。
<p>添付書類</p>	<p>・経済講演会・理事長出席ビジョン勉強会等日程表</p>
<p>備考</p>	

- (注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。
計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」 ○要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みの強化 B. キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止の各種取組みの強化。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>要管理債権、破綻懸念債権を主に、健全債権化へ向けた取り組みとして、「債務者区分改善・支援取組方針書」にて抽出し、対象先を絞り込む。尚、ランクアップ期限を当年度末として、ランクアップに向けた取り組みを強化する。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・対象先の絞り込み選定。(要管理、破綻懸念先)。 ・「債務者区分改善・支援取組方針書」書式改訂。 ・本支店一体化による絞り込み先への支援強化。 ・企業の成長性、代表者との一体性、財務諸表では分からない重要情報管理態勢構築(債務者概況表)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・対象先の絞り込み選定。(要管理、破綻懸念先)。 ・「債務者区分改善・支援取組方針書」書式改訂。 ・本支店一体化による絞り込み先への支援強化。 ・企業の成長性、代表者との一体性、財務諸表では分からない重要情報管理態勢構築(債務者概況表)。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.8 債務者区分改善・支援取組方針書報告様式(No.13B)策定 ・ 要管理先、破綻懸念債権先の99先選定 ・ 18年10月～19年3月間ランクアップ実績4先、「地域密着型金融推進計画」進捗期間中のランクアップ合計36先

	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分改善・支援取組み方針書に基づき、対象先の実態を重視し、3ヶ月ごとにトレース
18年10月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・18年10月～19年3月間ランクアップ実績4先 ・債務者区分改善・支援取組み方針書に基づき、対象先の実態を重視し、3ヶ月ごとにトレース
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分改善・支援取組み対象先を99先選定し(ランクアップ27先)、貸借対照表の正確性、キャッシュフローの円滑化、売上及び収益等の月次損益指導に対して取組みを強化しています。特に表面上の赤字や債務超過といった計数面だけで判断するのではなく、キャッシュフローや経営姿勢の経営実態を重視しています。 ・「地域密着型金融推進計画」進捗期間中のランクアップ合計は36先です。特に表面上の判断ではなく、経営姿勢の経営実態を日頃のリレーションにより重視しています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」 ○健全債権化等の強化に関する実績の公表等 C. 要注意債権等の健全債権化取組みの強化、及び実績(体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等)の公表および公表内容の拡充。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>平成17年7月1日、「債権管理室」を新設。要注意先債権等の健全債権化等の強化を計るため「再生注力先」「一般店管理不向き先」等を「債権管理室」へ移し、軽重を考慮した推進を行う。又、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等公表する。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・対象先の絞り込み選定。「債務者区分改善・支援取組方針書」 ・本支店一体化による絞り込み先への改善支援強化。 ・体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等をディスクロージャー誌にて公表。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・対象先の絞り込み選定。「債務者区分改善・支援取組方針書」 ・本支店一体化による絞り込み先への改善支援強化。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。 ・体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等をディスクロージャー誌にて公表。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要管理先、破綻懸念先債権の内 99 先選定 ・17年4月～9月間ランクアップ実績 4 先 ・17年7月「債権管理室」新設 ・18年10月～19年3月間ランクアップ実績 4 先、「地域密着型金融推進計画」進捗期間中のランクアップ合計 36 先 ・債務者区分改善・支援取組み方針書に基づき、対象先の実態を重視し、3ヶ月ごとにトレース
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18年10月～19年3月間ランクアップ実績 4 先 ・債務者区分改善・支援取組み方針書に基づき、対象先の実態を重視し、3ヶ月ごとにトレース
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援取組み先を絞り込み、健全化を強力に押し進めています。 ・対象先を 99 先選定し（ランクアップ 27 先）、貸借対照表の正確性、キャッシュフローの円滑化、売上及び収益等の月次損益指導に対して取組みを強化しています。特に表面上の赤字や債務超過といった計数面だけで判断するのではなく、キャッシュフローや経営姿勢の経営実態を重視しています。 ・「地域密着型金融推進計画」進捗期間中 36 先がランクアップしました。特に表面上の判断ではなく、経営姿勢の経営実態を日頃のリレーションにより重視しています。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み」 ○事業再生に向けた積極的取組み A. 再生ノウハウの共有化。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	改善・支援等の成功事例を纏めた「好事例集」により、再生ノウハウの共有化を目的として、諸会議にて徹底する。又、業界として信金中金(新事業推進部)のサポートにより、再生ノウハウを共有し、該当企業の事業再構築や事業再生に向けた取組みを行う。
	具体的取組策	・改善・支援等の成功事例「好事例集」纏め作成(月次)。 ・月次諸会議、特にブロック会議にて、該当店による実例報告。 ・信金中金(新事業推進部)サポートの活用。
実施スケジュール	17年度上期	・改善・支援等の成功事例「好事例集」纏め作成(月次)。 ・月次諸会議、特にブロック会議にて、該当店による実例報告。 ・信金中金(新事業推進部)サポートの活用。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・常務理事 安部敏明 ・理事審査管理部長 和田政則 ・業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		・月次諸会議、ブロック会議にて「金融検査マニュアル」別冊27事例探究 ・月次諸会議、ブロック会議にてランクアップ実例報告 ・「金融検査マニュアル」別冊事例を「資産の自己査定マニュアル」へ追加 ・月次諸会議、ブロック会議にてランクアップ実例反映
18年10月～19年3月の進捗状況		・月次諸会議、ブロック会議にてランクアップ実例紹介し、ノウハウ共有
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び		・「金融検査マニュアル」別冊の27事例を諸会議にて探究し、事業再構築や事業再生に対して積極的な取組みを行っていま

今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	す。 ・「金融検査マニュアル」別冊の事例を「資産の自己査定マニュアル」へ追加改訂(改訂年月は18年5月)、事業再構築や事業再生に対して積極的な取り組みを行っています。 ・月次諸会議、ブロック会議でランクアップ取り組み該店からの実例報告にて再生ノウハウを提供し、全店にて共有しています。 ・信金中金(新事業推進部)サポートの活用までには至っていませんが今後活用していきます。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み」 ○事業再生に向けた積極的取組み B. 中小企業の過剰債務の解消。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	適切な再建計画を前提に、取引先企業のモラルハザード防止に留意し、過剰債務構造を解消し迅速な再生を図るための取組みを行う。又、職員研修に加えて、積極的に外部機関との連携や外部人材の活用を行う。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> 再建計画を伴うDES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の活用(尚、当庫はあくまでも地域社会と当該債務者の理解があることを前提とした取組みとする。したがって、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で且つ他銀行等と取引がある場合については、上記を含めた検討を行うこととする) 信金中金総研の地域振興支援担当との連携。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 再建計画を伴うDES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の活用(尚、当庫はあくまでも地域社会と当該債務者の理解があることを前提とした取組みとする。したがって、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で且つ他銀行等と取引がある場合については、上記を含めた検討を行うこととする) 信金中金総研の地域振興支援担当との連携。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> 常務理事 安部敏明 理事審査管理部長 和田政則 業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> 再建計画を伴うDES, DDS等の実績無 17.10 中小企業再生支援協議会と事業再生・中小企業金融の円滑化に向け効果的施策打ち合わせ
18年10月～19年3月の進捗状況		・再建計画を伴うDES, DDS等の実績無
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び		<ul style="list-style-type: none"> 再建計画を伴うDES, DDS等の実績はありませんでした。 多様な事業再生手法の活用、外部機関の事業再生機能の活用、

今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	再生企業に対する支援融資の拡充を必要に応じて取り組んでいます。又金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用を行っています。 ・大分県中小企業再生支援協議会の活用を行っています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み」 ○事業再生に向けた積極的取組み C. 社会のニーズの変化に対応した事業の再構築。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	適切な再建計画を前提に、取引先企業のモラルハザード防止に留意し、過剰債務構造を解消し迅速な再生を図るための取組みを行う。
	具体的取組策	・ 中小企業再生協議会の活用。プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン等の活用(尚、当庫はあくまでも地域社会のニーズと当該債務者の理解があることを前提とした取組みとする。したがって、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で且つ他銀行等と取引がある場合については、上記を含めた検討を行うこととする)
実施スケジュール	17年度上期	・ 中小企業再生協議会の活用。プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン等の活用(尚、当庫はあくまでも地域社会のニーズと当該債務者の理解があることを前提とした取組みとする。したがって、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で且つ他銀行等と取引がある場合については、上記を含めた検討を行うこととする)
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

17年4月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会の活用無 ・プリパッケージ型事業再生無 ・私的整理ガイドライン活用無 ・17.10 中小企業再生支援協議会と事業再生・中小企業金融の円滑化に向け効果的施策打ち合わせ
18年10月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会の活用無 ・プリパッケージ型事業再生無 ・私的整理ガイドライン活用無
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県中小企業再生支援協議会の活用を積極的に行います。 ・プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインについては地域社会のニーズと当該債務者の理解があることを前提に取組みます。 ・特別な効果的施策も必要ではありますが、当庫は創業以来、地域とのリレーションを重視し、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取り組みを行っています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み」</p> <p>○再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの共有化の一層の推進</p> <p>D. 再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウについての具体性を持たせた形での情報開示(公表)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	改善・支援等による成功事例等、特性・規模の違いはあるものの、再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化を図る。改善・支援等の成功事例を「好事例集」に纏め、特色ある事例を開示する。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・改善・支援等の成功事例「好事例集」纏め作成(月次)。 ・月次諸会議、特にブロック会議にて、該当店による開示報告。 ・ディスクロージャー誌の中で開示(再生ノウハウについて具体性を持つ特色ある事例とする)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・改善・支援等の成功事例「好事例集」纏め作成(月次)。 ・月次諸会議、特にブロック会議にて、該当店による開示報告。 ・ディスクロージャー誌の中で開示(再生ノウハウについて具体性を持つ特色ある事例とする)。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

17年4月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・17年7月「債権管理室」新設。 ・平成17年度ランクアップ21先の実例を取り纏め ・平成18年度ランクアップ15先の実例を取り纏め
18年10月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度ランクアップ15先(下期4先)の実例取り纏め
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・17年7月「債権管理室」新設。対象先を「再生注力先」「一般店管理不向き先」として、強かに押し進めています。 ・ランクアップ36事例を取り纏め、本支店で情報共有し、再生・支援の取り組みをしています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」 ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 A. 企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組み強化(事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に依存しない融資の促進を図るため)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	貸出後の業況把握として「大口与信先取組方針書」により、四半期ごとに債務者の実態把握や財務分析、改善計画書の検証を行う。又、審査業務の高度化として企業格付制度の活用(導入)、業界の信用リスクデータベースの活用を図る。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・企業格付制度の活用(導入)。 ・業界の信用リスクデータベース(SDB)の活用。 ・「大口与信先取組方針書」書式改訂
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・企業格付制度の活用(導入)。 ・業界の信用リスクデータベース(SDB)の活用。 ・「大口与信先取組方針書」書式改訂
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事 安部敏明 ・理事審査管理部長 和田政則 ・業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・17.8「大口与信先取組方針書」改訂、対象先151先 ・法人先企業格付制度導入準備 ・外部資料(SDB)活用 ・信用格付制度取扱マニュアル制定 ・法人先(10百万以上)企業格付実施 ・法人先(10百万未満)・個人企業格付制度導入準備
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・法人先(10百万以上)企業格付実施 ・法人先(10百万未満)・個人企業格付制度導入準備

<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大口与信先取組方針書」にて、融資先の財務状況を把握、検証しています。ローンレビューすることによりキャッシュフローや財務状況を適切に管理し、経営状況の把握に努め、担保や保証に過度に依存しない融資の促進を図っています。 ・企業格付制度の活用(導入)に向け、外部資料(SDB)を参考資料として、第1ステップ段階へ入っており、今後充実していきます。 ・担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行うために、信用格付制度取扱マニュアルを制定しました。(平成18年4月) ・法人先(10百万以上)企業格付を開始しました。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4)担保. 保証に過度に依存しない融資の推進等」 ①担保. 保証に過度に依存しない融資の推進 B. 既存の限定根保証契約(当庫は原則、包括根保証契約を取り扱っていない)について、制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直しの実施。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>制度改正の趣旨を踏まえ、限定根保証契約については更に慎重に、深度に取組む。特に制度改正都度ごとの変更、変更都度に発生する「与信取引に係る顧客への説明規程」箇所の改訂等を制度改正都度必要に応じて行う。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の限定根保証契約の適切な見直しの実施(最終期限平成20年3月)。 ・ 「与信取引に係る顧客への説明規程」の改訂(制度改正都度必要に応じて)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の限定根保証契約の適切な見直しの実施。 ・ 「与信取引に係る顧客への説明規程」の改訂(制度改正都度必要に応じて)。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.4 限定根保証約定書(手形割引・手形貸付)改訂 ・ 17.4 当座貸越契約書(保証協会付事業者カードローン・クイック)改訂 ・ 平成17年度下期、貸出、保証契約の内容等重要事項の説明責任、取引条件の合理化、明確化(次席会議) ・ 平成17年度下期、取引先との対等性態勢の整備 ・ 平成18年度上期、取引先との対等性態勢の整備 ・ 平成18年度下期、取引先との対等性態勢の整備
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度下期、取引先との対等性態勢の整備
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年4月1日に「民法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、保証債務に関する約定書の整備及び改訂を行いました。 ・ 制度改正の趣旨を踏まえ更に慎重に取り組みします。 ・ 貸出、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明責任として、取引条件の合理化、明確化を行います。 ・ 与信取引に関して顧客へ説明を十分に行うことにより、経営相談・支援等のリレーションシップバンキング機能の発揮に向けています。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4)担保. 保証に過度に依存しない融資の推進等」 ①担保. 保証に過度に依存しない融資の推進 C. 第三者保証の過度の利用の自粛。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	経済合理性を超えて第三者に保証を求めることがないか、且つ限定根保証契約について、制度改正の趣旨を踏まえた取組みを図る。又、「小口融資推進マニュアル」の勉強会、研修を通じ職員の審査スキルの向上を図る。
	具体的取組策	・「与信取引に係る顧客への説明規程」に基づく貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する説明態勢強化。 ・職員の審査スキル向上を目的とした各種勉強会・研修会実施。
実施スケジュール	17年度上期	・「与信取引に係る顧客への説明規程」に基づく貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する説明態勢強化。 ・職員の審査スキル向上を目的とした各種勉強会・研修会実施。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・常務理事 安部敏明 ・理事審査管理部長 和田政則 ・業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		・17.4 限定根保証約定書(手形割引・手形貸付)改訂 ・17.4 当座貸越契約書(保証協会付事業者カードローン・クイック)改訂 ・「小口融資推進マニュアル」勉強会全店毎月実施 ・平成17年度下期、貸出、保証契約の内容等重要事項の説明責任、取引条件の合理化、明確化(次席会議) ・平成17年度下期、取引先との対等性態勢の整備 ・平成18年度上期、取引先との対等性態勢の整備 ・平成18年度下期、取引先との対等性態勢の整備
18年10月～19年3月の進捗状況		・平成18年度下期、取引先との対等性態勢の整備

<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日に「民法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、保証債務に関する約定書の整備及び改訂を行いました。 ・制度改正の趣旨を踏まえ更に慎重に、深度に取り組みします。 ・担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため「小口融資推進マニュアル」勉強会等にて、職員の審査スキルの向上を図っています。 ・経済合理性を超えて第三者に保証を求めることがないように、制度改正の趣旨を踏まえた適切な取扱いを支店長会議等諸会議を通じ徹底しています。 ・貸出、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明責任として、取引条件の合理化、明確化を行います。 ・取引先との対等性を従来よりも高め、内容を分かり易くするため更なる態勢整備を行います。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」 ②中小企業の資金調達手法の多様化等 D. 中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等の推進(中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため)。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	中小企業金融の円滑化や、集中リスクの軽減を図るために、中小企業の資金調達手法の多様化を図る。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリコースローン、CLO等の活用。(尚、当庫はあくまでも地域社会のニーズと当該債務者の理解があることを前提とした取組みとする。したがって、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で且つ他銀行等と取引がある場合については、上記を含めた検討を行うこととする)。 ・信金キャピタルの活用。 ・信金中金新事業推進部との連携による推進。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリコースローン、CLO等の活用。(尚、当庫はあくまでも地域社会のニーズと当該債務者の理解があることを前提とした取組みとする。したがって、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で且つ他銀行等と取引がある場合については、上記を含めた検討を行うこととする)。 ・信金キャピタルの活用。 ・信金中金新事業推進部との連携による推進。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事 安部敏明 ・理事審査管理部長 和田政則 ・業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリーコースローン、CLO活用実績無 ・信金キャピタル活用無 ・信金中金との連携
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリーコースローン、CLO活用実績無 ・信金キャピタル活用無 ・信金中金との連携
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び		・ノンリーコースローン、CLOの活用については、現状の預貸率等の関係から実績はありません。

今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・CLOの活用については、自己資本比率の改善のための活用もありますが、現状で実績はありません。 ・信金中金との連携にて全国信用金庫の情報を入手し、中小企業者の資金調達手法の多様化に向けた取組みを検討していきます。 ・ノンリーコースローン、CLOの活用については、あくまでも地域社会のニーズと当該債務者の理解があることを前提として取組みます。 ・又、当庫取引先の中でも比較的中堅企業等に属する大口先で、且つ他行等と取引がある先の資金調達手法として活用します。 ・信金キャピタルの利用促進を図るため、信金キャピタルとの勉強会を平成18年度11月に実施しました。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (5) 顧客への説明態勢整備、相談苦情処理機能の強化」 A. いわゆる「説明責任ガイドライン」を踏まえ、以下の事項も含めた、顧客への説明態勢の整備および相談苦情処理機能の強化。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>平成16年11月に制定した「与信取引に係る顧客への説明規程」について、取引先との対等性を従来よりも高め、更に充実・整備を図る。尚、苦情については処理機能の強化を図るため、苦情の判断基準に沿った取り纏めを個々に4区分行い、再発防止へ向けた取組みを強化する。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に係る顧客への説明規程」の改訂(制度改正都度必要に応じて)、内容の充実・整備。 ・しんきん相談所に寄せられた情報、苦情、相談等を諸会議にて活用。 ・「お客様の名前と顔を覚える運動」実施。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に係る顧客への説明規程」の改訂(制度改正都度必要に応じて)、内容の充実・整備。 ・しんきん相談所に寄せられた情報、苦情、相談等を諸会議にて活用。 ・「お客様の名前と顔を覚える運動」実施。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17.7「相談窓口受付処理票」を「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」に改訂 ・「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表の活用 ・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会へ反映 ・営業店次席会議・営業店勉強会へ反映
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表の活用 ・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会へ反映 ・営業店次席会議・営業店勉強会へ反映
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口受付処理票」を「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」と改訂し、幅広い充実を図りました。 ・「一言ボックス」の苦情・相談分析表を活用し、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会へ反映 又、営業店次席会議・営業店勉強会へ還元の上、相談苦情処理機能の強化を図っています。 ・「お客様の名前と顔を覚える運動」については、平成18年度下期、更に同運動を盛り上げるため、新たに個店ごとの具体的内容を含んだ“個店運動名”にて実施しました。 ・「与信取引に係る顧客への説明規程」については、マニュアル的に作成しており、取引先との対等性を従来よりも高め、充実・整備を図っていきます。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (5) 顧客への説明態勢整備、相談苦情処理機能の強化」 B. 顧客説明マニュアル等の内部規定の整備。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	貸出、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明責任として、取引条件の合理化、明確化を一層行う。又、取引先との対等性を従来よりも高め、内容をより分かり易くするため更なる態勢整備を行う。
	具体的取組策	・「与信取引に係る顧客への説明規程」を制度改正都度に改訂し、改訂箇所を周知徹底する。 ・必要に応じ顧客説明マニュアル等の内部規程を整備する。
実施スケジュール	17年度上期	・「与信取引に係る顧客への説明規程」を制度改正都度に改訂し、改訂箇所を周知徹底する。 ・必要に応じ顧客説明マニュアル等の内部規程を整備する。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		・「与信取引に係る顧客への説明規程」を会議・勉強会資料使用 ・説明態勢の整備強化、説明記録を正確に、その充実に向け、帳票類(意思確認調書等)の周知徹底(各店勉強会において)をしています。
18年10月～19年3月の進捗状況		・説明態勢の整備強化、説明記録を正確に、その充実に向け、帳票類(意思確認調書等)の周知徹底(各店勉強会において)をしています。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・説明責任・説明義務を目的とした「与信取引に係る顧客への説明規程」については、マニュアル的に作成しており、取引先との対等性を従来よりも高め、充実・整備を図るため、諸会議資料として使用しています。 ・説明態勢の整備強化として、説明記録を正確に残し、その充実に向け、帳票類(意思確認調書等)の周知を各店勉強会を通じ徹底しています。

添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (5) 顧客への説明態勢整備、相談苦情処理機能の強化」 C. 営業店における実効性の確保。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	営業店における実効性の確保をするため、随時の臨店や「小口融資推進マニュアル」の勉強会において周知徹底を行い、書類上での債務者、保証人の了解箇所等のチェックを行う。又、「相談窓口受付処理票」の報告形式に沿った報告内容を重んじることで実効性の確保をする。
	具体的取組策	・ 臨店時のチェック機能の活用(有効性と実効性)。 ・ 「相談窓口受付処理票」の報告形式に沿った報告内容の検証。
実施スケジュール	17年度上期	・ 臨店時のチェック機能の活用(有効性と実効性)。 ・ 「相談窓口受付処理票」の報告形式に沿った報告内容の検証。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会実施 ・ 苦情・相談処理事項報告(書) ・ 「一言ボックス」アンケート実施(集計結果報告書) ・ 「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表活用(営業店勉強会資料)
18年10月～19年3月の進捗状況		・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会実施 ・ 苦情・相談処理事項報告(書) ・ 「一言ボックス」アンケート実施(集計結果報告書) ・ 「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表活用(営業店勉強会資料)
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・ 説明責任・説明義務を目的とした「与信取引に係る顧客への説明規程」については、マニュアル的に作成しており、取引先との対等性を従来よりも高め、充実・整備を図るため、諸会議資料として使用しています。 ・ 苦情・相談処理事項報告書、「一言ボックス」アンケート集計結

む)	果報告書を本部各部に説明回覧し、関連部署において発生の分析を行い、対応すべき事項を課題として取り組みしています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (5) 顧客への説明態勢整備、相談苦情処理機能の強化」 D. 苦情等事例の分析・還元。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	「相談窓口受付処理票」を「苦情相談窓口受付簿」にて管理し苦情の解決に当る。尚、苦情の発生原因を苦情の判断基準に沿い分析活用する。又「一言ボックス」の相談苦情分析表、「融資否決報告書」も併せて関係各部署へ報告するとともにコンプライアンス対応委員会等に定期的に報告する。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情発生原因を分析した上で、リスク管理委員会より各リスク担当部署へ報告し、発生が予想される関係リスクに対しリスク管理委員会へ報告を求める。 ・ 「一言ボックス」の相談苦情分析をした上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ情報還元する。 ・ 「融資否決報告書」を分析した上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ情報還元する。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情発生原因を分析した上で、リスク管理委員会より各リスク担当部署へ報告し、発生が予想される関係リスクに対しリスク管理委員会へ報告を求める。 ・ 「一言ボックス」の相談苦情分析をした上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ情報還元する。 ・ 「融資否決報告書」を分析した上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ情報還元する。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情・相談処理事項報告(書) ・ 「一言ボックス」アンケート実施(集計結果報告書) ・ 融資否決報告(書) ・ 「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表活用(営業店勉強会資料)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表活用(営業店勉強会資料)
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資否決報告書を分析した上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ情報還元しています。又、コンプライアンス対応委員会へ定期的に報告しています。 ・ 苦情・相談処理事項報告書、「一言ボックス」アンケート集計結果報告書を本部各部へ説明回覧し、関連部署において発生 の分析を行い、対応すべき事項を課題として取り組みしています。又、リスク管理委員会へ報告し、該当リスク担当部署 においても対応しています。 ・ 「一言ボックス」「苦情・相談・要望受付簿兼報告書」の苦情・相談分析表を営業店へ還元し、活用しています。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (6) 人材の育成」 A. 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成の取組み。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	「小口融資推進マニュアル」勉強会にて、信金の「分」に徹している。但し男女間、事業譲受(佐伯、臼杵)職員間に認識度と実力差が残存している。よって今後は正に注力する。尚支店長会議等の諸会議、ビジョン勉強会、小口融資推進マニュアル勉強会で一層の徹底を図り、且つ継続実施する。又、外部研修へも積極的に参加する。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「小口融資推進マニュアル」勉強会。 ・全国、地区信金協会主催研修参加。 ・大分県・大分県産業創造機構・商工会議所主催研修、セミナーへの参加。 ・政府系金融機関・大分大学との連携による情報交換や研修への参加。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「小口融資推進マニュアル」勉強会。 ・全国、地区信金協会主催研修参加。 ・大分県・大分県産業創造機構・商工会議所主催研修、セミナーへの参加。 ・政府系金融機関・大分大学との連携による情報交換や研修への参加。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.6 企業の見方と融資推進ポイント講座 3名出席(南信協) ・ 17.8 要注意先企業の財務体質改善策講座 3名出席(南信協) ・ 17.8 中小企業経営支援アドバイス講座 2名出席(南信協) ・ 17.9 地域振興支援セミナー開催、部支店長、役席者、得意先担当者 124名出席(信金中央金庫総合研究所) ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会全店毎月実施 ・ 国立大学法人大分大学との連携の協定強化 ・ 17.10 中小企業再生・支援講座 2名出席(南信協) ・ 17.11 要注意先企業の財務体質改善策講座 3名出席(南信協) ・ 18.5 個人FP実践講座 2名出席(南信協) ・ 18.5 貸出(債権)管理回収講座 2名出席(南信協) ・ 18.7 中堅職員の目利き力養成講座 3名出席(南信協) ・ 18.7 企業の見方と融資推進ポイント講座 2名出席(南信協) ・ 18.8 融資審査・企業診断能力養成講座 2名出席(南信協) ・ 18.9 要注意先企業の財務体質改善講座 3名出席(南信協) ・ 18.9 中小企業再生支援講座 2名出席(南信協)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会は小口融資の審査能力、目利き能力向上を目的に継続実施しています。
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修を通じ目利き能力向上を図り、今後更に受講者を増員していきます。平成18年度は昨年度と比較し、多人数が受講しました。 ・ 「小口融資推進マニュアル」勉強会は小口融資の審査能力、目利き能力向上を目的に継続実施しています。 ・ 企業の将来性、技術力を的確に評価し、経営支援するために国立大学法人大分大学、大分県産業創造機構と連携を密にしていきます。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実」 A. 自己資本比率の算出方法の精緻化にかかる適切な態勢整備(2007年3月末からのバーゼルⅡ(自己資本比率規制)の導入への備え)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>新BIS規制に基づく算出方法の精緻化を行う。尚新BIS規制においても、毎年1%の自己資本比率増加を目標と示し、推進することには変わりはない。平成17年度では、国際基準の倍となる16%を目標とする。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理会計の導入検討。 ・ リスクウェイト算出方法変更への対応(標準的手法)。 ・ 延滞債権の削減(リスクウェイト拡大防止)。 ・ 月次業務収益・経常利益・当期利益推移確認。 ・ 月次ROA・ROE・経費(率)・PH(業務収益、自己資本)推移確認。 ・ 月次自己資本額・リスク資産・自己資本比率推移確認。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理会計の導入検討。 ・ リスクウェイト算出方法変更への対応(標準的手法)。 ・ 延滞債権の削減(リスクウェイト拡大防止)。 ・ 月次業務収益・経常利益・当期利益推移確認。 ・ 月次ROA・ROE・経費(率)・PH(業務収益、自己資本)推移確認。 ・ 月次自己資本額・リスク資産・自己資本比率推移確認。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専務理事 野尻康秀 ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳 ・ 機能強化対策室

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新B I S規制・バーゼルⅡ研究報告書作成 ・平成17年度必須項目精微化 ・18.2「第1の柱」「第2の柱」の精緻化、効率化を目的に『新自己資本比率・アウトライヤー規制委員会』、「第3の柱」の市場規律・開示の充実を目的に『市場規律委員会』組成 ・18.9「臨時シミュレーション委員会」組成、シミュレーション項目に新自己資本比率を加える。(毎月シミュレーション)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新B I S規制・バーゼルⅡにて平成19年3月末自己資本(比率)を算定します。 ・信用リスクは標準的手法、オペレーショナルリスクは基礎的手法です。
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新B I S規制・バーゼルⅡ研究報告書を作成し、新B I S規制に基づく算出方法等の態勢整備をしました。 ・平成17年度必須項目一覧で、延滞債権、業務収益・経常利益、当期利益、ROA、ROE、経費、PH業務収益、自己資本等の月次推移、計画、実績確認をしています。 ・17.9自己資本比率は15.54%、平成17年度目標の16%台は18年3月に16.18%となり達成しました。 ・18.2「第1の柱」の新自己資本比率規制、「第2の柱」アウトライヤー規制の精緻化、効率化を目的に『新自己資本比率・アウトライヤー規制委員会』を組成、「第3の柱」の市場規律・開示の充実を目的に『市場規律委員会』を組成しました。 ・平成19年3月、新自己資本比率・バーゼルⅡ実施に向け、新B I S規制・バーゼルⅡ研究報告書を基本に各委員会にて精緻化、効率化を図ります。 ・18.9「臨時シミュレーション委員会」組成しました。シミュレーション項目の一つに新自己資本比率シミュレーションを掲げ、毎月シミュレーションしています。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実」 B. リスク管理の高度化にかかる適切な態勢整備(2007年3月末からのバーゼルⅡ(自己資本比率規制)の導入への備え)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、且つ金融情勢の変化に対応出来るようリスクを適切に管理することによって、健全性の確保と収益性の向上を図る。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・各リスク管理体制の充実(毎月)。 ・一斉リスク管理体制の構築(随時)。「諸リスク発生に対し、発生リスク担当部署からリスク管理委員会へ報告。リスク管理委員会より他リスク担当部署へ同リスクにて想定される関連リスクをリスク担当部署毎に取り纏めするよう指示し、一斉に同リスクの管理を行う」 ・適切な自己査定及び償却・引当てを確保するためマニュアルの基準見直しを行い、周知徹底を図る。 ・担保評価について、合理的・客観的に評価し、処分実績を加え精度の向上に努める。 ・金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の定期的な勉強会を通じ、更に理解を深め自己査定の精度を向上させる。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・各リスク管理体制の充実(毎月)。 ・一斉リスク管理体制の構築(随時)。「諸リスク発生に対し、発生リスク担当部署からリスク管理委員会へ報告。リスク管理委員会より他リスク担当部署へ同リスクにて想定される関連リスクをリスク担当部署毎に取り纏めするよう指示し、一斉に同リスクの管理を行う」 ・適切な自己査定及び償却・引当てを確保するためマニュアルの基準見直しを行い、周知徹底を図る。 ・担保評価について、合理的・客観的に評価し、処分実績を加え精度の向上に努める。 ・金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の定期的な勉強会を通じ、更に理解を深め自己査定の精度を向上させる。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・専務理事 野尻康秀 ・常務理事 安部敏明

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳 ・ 機能強化対策室
17年4月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.8 リスク管理態勢の充実 ・ 18.3 リスク管理態勢の更なる充実 ・ 毎月「定例」「定例外」「随時」実施 ・ 平成18年7月「評定」の第一回を実施 ・ 平成18年10月、平成19年1月「評定」を実施
18年10月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年10月、平成19年1月「評定」を実施
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.8 リスク管理態勢の充実を図るために、これまでの態勢を「定例」とし、他に「定例外」「随時」を加えて態勢を強化しました。 「定例外」は、金融検査指摘事項を「リスク管理態勢」へ組入れ、リスクの総合的な管理態勢を充実するものです。 「随時」は新聞紙上等にて全国で発生しているリスクをリスク担当部署がとらえ、その内で当庫にて予想されるリスクをリスク管理委員会へ報告し、緊急時にはリスク管理委員会を開催し、総合的なリスク管理態勢を充実するものです。 ・ 18.3 リスク管理態勢の更なる充実を図るために、「定例」「定例外」「随時」に「評定」を加えた態勢にしました。 「評定」は金融検査評定制度を自らがリスク管理する態勢です。 ・ 担保評価については、「担保不動産評価管理システム」に評価の精度に努めています。 ・ 金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の定期的な勉強会を通じ、自己査定精度を向上させていきます。 ・ 18.7、10、19.1 担当部署ごとに9つのリスク管理項目別の「評定」を実施しました。結果は標準(B)以上でした。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実」 C. 情報開示の拡充にかかる適切な態勢整備 (2007年3月末からのバーゼルⅡ (自己資本比率規制) の導入への備え)。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	情報開示を充実させることにより、会員や地域住民等による当庫の経営内容、質に対する評価、理解を容易にし、もってより質の高い地域密着型金融の機能強化に努める。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディスクロージャー誌 (年 2 回)。 ・ ホームページ (メジャー、ミドル、ミニー)。 ・ 総代会及び地域別総代懇談会。 ・ 理事長経済講演会 (全店、年 1 回)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディスクロージャー誌 (年 2 回)。 ・ ホームページ (メジャー、ミドル、ミニー)。 ・ 総代会及び地域別総代懇談会。 ・ 理事長経済講演会 (全店、年 1 回)。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専務理事 野尻康秀 ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳 ・ 機能強化対策室

<p>17年4月～19年3月 の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「理事長経済講演会」開催、海崎、佐伯・新屋敷、鶴岡・渡町台、本店・南大分・えのくま・畑中・古国府、津久見 ・ 17.6 第 84 期通常総代会開催 ・ 17.7 ディスクロージャー誌発行 2,000 部 ・ 17.9 ホームページ更新 ・平成 17 年 4 月～9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表 ・ 17.11 地域別総代懇談会を 5 会場にて実施 ・ 下期、「理事長経済講演会」開催、鶴崎・森町・高城、坂ノ市、臼杵・臼杵南、植田・宗方・光吉、やよい町、府内町・西新町・西大分・金池・浜町、東大分・中島・滝尾・萩原、別府、本店Ⅱ部 ・平成 17 年 4 月～18 年 9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表 ・ 18.6 第 85 期通常総代会開催 ・ 18.7 ディスクロージャー誌発行 2,000 部 ・「理事長経済講演会」開催、津久見、新屋敷、佐伯、鶴岡、渡町台 ・ 18.11 地域別総代懇談会開催 ・ 18.11 だいしんレポート発行 2,000 部 ・「理事長経済講演会」開催、海崎、坂ノ市、鶴崎・高城・森町、植田・宗方・光吉、東大分・中島・滝尾・萩原、臼杵・臼杵南、やよい町、別府、本店・城南・畑中・古国府、府内町・西新町・西大分・浜町
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 4 月～18 年 9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表 ・ 18.11 地域別総代懇談会開催 ・ 18.11 だいしんレポート発行 2,000 部 ・「理事長経済講演会」開催、海崎、坂ノ市、鶴崎・高城・森町、植田・宗方・光吉、東大分・中島・滝尾・萩原、臼杵・臼杵南、やよい町、別府、本店・城南・畑中・古国府、府内町・西新町・西大分・浜町
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.6 第 84 期通常総代会を開催しました。 ・「理事長経済講演会」11 地区にて開催、参加者約 1,000 名、尚下期には他の全地区にて開催します。“演題”「良かれは妨害？」 ・ 下期、「理事長経済講演会」を 21 地区で開催、参加者 2,000 名

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.9 ホームページをメジャー更新しました。今後もミニ、ミドル更新をします。 ・ 平成 17 年 4 月～9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表しました。 ・ 平成 17 年度上期のディスクロージャー誌を 2,000 部発行しました。 ・ 平成 17 年 4 月～18 年 3 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表しました。 ・ 平成 17 年度のディスクロージャー誌を 2,000 部発行しました。 ・ 平成 18 年度上期「理事長経済講演会」を 5 地区(津久見、佐伯 2 会場)で開催しました。“演題”「小さい・キラリと光る・星」参加者 600 名 ・ 18.11 地域別総代懇談会開催しました。 ・ 18.11 だいしんレポート発行 2,000 部発行しました。 ・ 平成 18 年度下期「理事長経済講演会」開催、海崎、坂ノ市、鶴崎・高城・森町、植田・宗方・光吉、東大分・中島・滝尾・萩原、臼杵・臼杵南、やよい町、別府、本店・城南・畑中・古国府、府内町・西新町・西大分・浜町で開催しました。参加者 2,500 名。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上」 A. 債務者区分と統合的な内部格付制度の構築をはじめ、地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>デフレ経済が進行し、超金利低下局面の状況では、益々収益環境は悪化の一途である。このような状況の中、市場金利の低下によって有価証券運用での収益確保は厳しく困難な状況となっている。そのために役務収入等の拡充を計ることは勿論であるが、何よりもまず当庫として創業の原点である中小零細企業・個人に対する融資機能の発揮が重要である。よって安定的な収益源である貸出金利の適切な適用を図るための信用リスクコストの算出は重要である。今後、適正金利設定のための各種施策を検討し対策を図る。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業格付け制度の導入。 ・ SDB (業界信用リスクデータベース)活用。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業格付け制度の導入。 ・ SDB (業界信用リスクデータベース)活用。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専務理事 野尻康秀 ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 機能強化対策室
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人先信用格付制度導入準備 ・ 外部資料(SDB)活用 ・ 信用格付制度マニュアル制定・法人先(10百万以上)信用格付実施 ・ 平成18年9月、貸出金利適用基準改訂 ・ 法人先(10百万未満)、個人事業先信用格付準備
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人先(10百万未満)、個人事業先信用格付準備

19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業格付制度の活用(導入)に向け、外部資料(SDB)を参考資料として、第1ステップ段階へ入っています。 ・信用リスクの定量化の為に、信用格付けランク毎の毀損率を把握し、更に審査業務の高度化、貸出金利の適正適用を図っていきます。 ・信用格付制度マニュアルを制定しました。(平成18年4月) ・法人先(10百万以上)信用格付を開始しました。 ・平成18年9月債務者区分に見合う貸出金利適用基準を改訂しました。 ・平成18年度下期、平成19年度中に法人先(10百万未満)、個人事業先の信用格付をするために準備しました。
添付書類	無
備考	無

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上」 B. その他、収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みの推進(地域密着型金融の実施において、適正な対価負担を求めつつ、付加価値の高いサービスを提供するビジネスモデルの展開)(地域密着型金融の機能強化に向けた土台強化)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>市場金利の低下によって有価証券運用での収益確保は厳しく困難な状況となっている。当庫としては創業の原点である中小零細企業・個人に対する融資機能の発揮が重要である。尚、公共性ある金融機関には「金融機関性」「地域性」「規模専門性」3点のバランスが必要である。又、学校的階層性のメガ(大学)リージョナル(高校)コミュニティ(小・中学校)の内、当庫はコミュニティであり、特に3点バランスの「地域性」で付加価値の高いサービスを提供するビジネスモデルの展開として、地域密着型金融の機能強化に向けた各種施策を図り、地域へ対し対価負担以上の取組みをする。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の高い非価格サービス業務の徹底。 <ol style="list-style-type: none"> 1. だいしんビジネスマッチング・サービス業務。 2. 経済づくり、社会づくり、文化づくりを目的とした各階層別組織化運営。 3. 的確な金融仲介機能の発揮(地域「借り手」と経営改善計画書等により、常に意思疎通をはかる)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の高い非価格サービス業務の徹底。 <ol style="list-style-type: none"> 1. だいしんビジネスマッチング・サービス業務。 2. 経済づくり、社会づくり、文化づくりを目的とした各階層別組織化運営。 3. 的確な金融仲介機能の発揮(地域「借り手」と経営改善計画書等により、常に意思疎通をはかる)。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専務理事 野尻康秀 ・ 常務理事 安部敏明

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 機能強化対策室
<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.9「だいしん矢車会」発会 マッチング成功事例1件(販売促進)、研究事例1件(国立大学法人大分大学へ依頼) ・ 的確な金融仲介機能の発揮 ・ ビジネスマッチング成功事例、マッチング34件中18件、年度成功事例19件(目標10件)、 ・ 大分県産業創造機構相談中8件 ・ 研究事例2件(国立大学法人大分大学へ依頼) ・ 平成18年度上期、だいしん「矢車会」会員85事業所(年度目標150事業所)、ビジネスマッチング成功事例44件(年度目標50件) ・ 平成18年度通期だいしん「矢車会」会員118事業所(年度目標150事業所)、ビジネスマッチング成功事例64件(年度目標50件) ・ 大分県産業創造機構相談中12件 ・ 研究事例2件(国立大学法人大分大学へ依頼)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度通期だいしん「矢車会」会員118事業所(年度目標150事業所)、ビジネスマッチング成功事例20件(18年度実績64件、年度目標50件) ・ 大分県産業創造機構相談中12件 ・ 研究事例2件(国立大学法人大分大学へ依頼)
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ビジネスマッチング・サービス業務」の実効性として、①販売先・仕入先などの取引先紹介②生産販売の委託先・受注先の紹介③技術の提供先・提供元の紹介サービスを強力推進しています。 ・ 的確な金融仲介機能を発揮するため、借り手先と経営改善計画書等により、常に意思疎通を行っています。 ・ 信用リスクの定量化の為に、信用格付けランク毎の毀損率を把握し、審査業務の高度化、貸出金利の適正適用を図っています。 ・ 階層別の組織運営を継続して行います。(大分デザイン会議、経済研究会、リトルB、元気会、信友会、少年サッカー大会、ミニバレーボール大会) ・ 非価格サービスとして、

	<p>1. 中小企業づくりでは①大分デザイン会議②経済研究会③理事長経済講演会④信友会⑤だいしん「矢車会」⑥経営情報誌月間提供</p> <p>2. 住民生活づくりでは①リトルB②だいしん元気会③旅行会④だいしんギャラリー⑤だいしんフロアーギャラリー⑥だいしんカップ少年サッカー大会⑦大分市ミニバレーボール大会</p> <p>3. 地域社会づくりでは①生き粋大分光のひろば主催②地域お祭り 21ヶ所参加③環境・美化活動④文献活動⑤保護司活動⑥会議室無料貸与等があります。</p> <p>これからも更に魅力ある「非価格サービス」を企画・実践します。</p>
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (3) ガバナンスの強化」 ○協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 A. 業界団体による半期開示の内容充実の検討と、各金融機関による実施。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	既に半期毎の開示を平成14年9月期より実施しており、当面年2回(3月期・9月期)開示する。尚、状況によって四半期毎に開示する必要が生じた場合は対応していく。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌半期開示。 ・ディスクロージャー誌部数を必要に応じ増刷し、ガバナンスの向上に役立てる。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌半期開示。 ・ディスクロージャー誌部数を必要に応じ増刷し、ガバナンスの向上に役立てる。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・専務理事 野尻康秀 ・常務理事 安部敏明 ・理事審査管理部長 和田政則 ・業務部長 大津留俊治 ・総務部長 野田猛芳 ・機能強化対策室
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・17.7 ディスクロージャー誌 2,000部発行 ・17.11 だいしんレポート 2,000部発行 ・18.2 市場規律・開示の充実を目的に『市場規律委員会』組成 ・18.7 ディスクロージャー誌 2,000部発行 ・18.9 『臨時シミュレーション委員会』組成 ・18.10 『シミュレーション委員会』組成 ・18.11 だいしんレポート 2,000部発行

	18年10月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・18.10 『シミュレーション委員会』 組成 ・18.11 だいしんレポート 2,000 部発行
	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・17.7 ディスクロージャー誌 2,000 部発行しました。 ・平成 17 年度上期ディスクロージャー誌(だいしんレポート)は 17.11 に 2,000 部発行しました。 ・ガバナンスの向上を図る観点から半期開示内容の充実を図ります。 ・18.2 『市場規律委員会』 組成し、市場規律・開示の充実を行います。 ・18.7 ディスクロージャー誌 2,000 部発行しました。 ・18.9 ガバナンスの強化を図るために『臨時シミュレーション委員会』を組成しました。 ・18.10 『シミュレーション委員会』を本格的に組成しました。 ・18.11 だいしんレポート 2,000 部発行しました。
	添付書類	だいしんレポート
	備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (3) ガバナンスの強化」</p> <p>○協同組織金融機関におけるガバナンスの向上</p> <p>B. 総代会に一般の会員・組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みについての、業界団体による検討、各金融機関による実施。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>総代に当庫の現況を良く知って頂くため、通常総代会以外に年1回5～6地区に分けて地域別総代懇談会を実施し、総代からの意見聴取を行っている。又、庫内広報誌「矢車草」で総代紹介欄を設け、総代に毎月配布し当庫の状況を説明しており、今後共に一層の強化を計る。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常総代会、地域別総代懇談会での意見発表を今後も継続。 ・ 総代への「矢車草」配布を支店長が行い、総代の意見及び一般会員の意見等を常に把握する。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常総代会、地域別総代懇談会での意見発表を今後も継続。 ・ 総代への「矢車草」配布を支店長が行い、総代の意見及び一般会員の意見等を常に把握する。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専務理事 野尻康秀 ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庫内報「矢車草」総代紹介欄掲載(17.4スタート) ・ 17.11 地域別総代懇談会を5会場にて実施 ・ 庫内報「矢車草」にて総代89名紹介 ・ 18.7 第85期通常総代会意見発表(総代3名) ・ 18.8 庫内報「矢車草」にて新総代紹介 ・ 18.11 地域別総代懇談会を5会場にて実施
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 18.11 地域別総代懇談会を5会場にて実施

19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス向上の観点から、総代の紹介欄を設けました。 ・ガバナンス向上の観点から、平成17年度下期には、地域別総代懇談会を開催しました。 ・平成17年度、庫内報「矢車草」にて総代89名の方々の意見を頂き、総代の機能強化にむけた取組みを行っています。 ・18.7第85期通常総代会に於いて3名の総代から、地域金融機関として更なる安定・飛躍に対する期待の意見発表を頂きました。 ・18.8庫内報「矢車草」にて新総代を紹介しました。 ・ガバナンス向上の観点から、平成18年11月には、地域別総代懇談会を5会場にて開催し、活発な意見を頂きました。
添付書類	庫内報「矢車草」12月号
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「2. 経営力の強化 (4) コンプライアンス態勢の強化」 A. 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等(不祥事 事件等の発生の未然防止)。
計画 (目標設定 を含む)	取組方針 及び目標	役職員は、金融機関の社会的責任に鑑み、法令等及び内規を遵守し、誠実且つ厳正に自己の職務を遂行しなければならない。地域に対し一層の信頼性確保に努めるためには、単にコンプライアンスに止まらず、社会人として健全な常識やより高い倫理観をもって業務活動を展開し、社会的責任を果たすことに努める。尚、不祥事件未然防止の観点より、コンプライアンスプログラム等は役職員必携書とする。
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスプログラム全役職員必携。 ・ 不祥事件の取扱いに関する規程全役職員必携。 ・ コンプライアンス対応委員会機能役割発揮。 ・ 不祥事件対策委員会機能役割発揮。 ・ コンプライアンス勉強会(部室店、毎月最低1回開催)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスプログラム全役職員必携。 ・ 不祥事件の取扱いに関する規程全役職員必携。 ・ コンプライアンス対応委員会機能役割発揮。 ・ 不祥事件対策委員会機能役割発揮。 ・ コンプライアンス勉強会(部室店、毎月最低1回開催)。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専務理事 野尻康秀 ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳 ・ 機能強化対策室

17年4月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス実施計画書策定(17年度上半期、下半期) ・コンプライアンス勉強会(部室店、毎月最低1回開催) ・コンプライアンス・マニュアル改訂(平成17年9月)
18年10月～19年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス勉強会(部室店、毎月最低1回開催)
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害する恐れがある問題の発生を防止する観点から、不祥事件等に関するコンプライアンス態勢を強化するために各部室店は毎月最低1回コンプライアンス勉強会を開催しています。勉強会資料としてはコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスプログラム、倫理規程、信用金庫職員のサービスと倫理、不祥事件の取扱いに関する規程を使用しています。 ・コンプライアンス・マニュアルを平成17年4月より施行された個人情報保護法に基づき一部改訂しました。 ・今後もコンプライアンス実施計画書に基づき実施していきます。
添付書類	平成18年度コンプライアンス活動状況(勉強会実施等)
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「2. 経営力の強化 (4) コンプライアンス態勢の強化」 B. 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保(2005年4月の個人情報保護法施行を踏まえて)。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	「個人情報保護法」施行に伴う規程類等研修・勉強会を一層徹底する。又、個人情報保護法施行に伴ない、個人情報の保護と取扱いに関する規程類 14 種類を制定したものの、更に個人データの安全管理措置等に関する指針に基づき追加規程を整備する
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護法」施行に伴う規程類等研修・勉強会実施。 ・個人情報の保護と取扱いに関する規程類等整備。 ・個人情報の取扱状況の点検及び監査実施。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護法」施行に伴う規程類等研修・勉強会実施。 ・個人情報の保護と取扱いに関する規程類等整備。 ・個人情報の取扱状況の点検及び監査実施。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・専務理事 野尻康秀 ・常務理事 安部敏明 ・理事審査管理部長 和田政則 ・業務部長 大津留俊治 ・機能強化対策室
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護法」勉強会(部室店、毎月最低1回開催)・報告書提出確認 ・17.4～17.6 個人情報管理態勢の一斉点検実施 ・17.10「保有個人情報管理規程」一部改訂 ・17.11月「個人情報の取扱状況の点検及び監査に係る規程」一部改訂
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護法」勉強会(部室店、毎月最低1回開催)・報告書提出確認

<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼を第1と考え、顧客情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めることを目的に、各部室店は毎月最低1回の勉強会を開催し、報告(書)を自己評価入りで確認しています。 ・「保有個人情報管理規程」「個人情報の取扱状況の点検及び監査に係る規程」を更に精緻化するため一部改訂しました。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17 年 4 月～19 年 3 月)】

大分信用金庫

項目		<p>「2. 経営力の強化 (5) I T の戦略的活用」 ○ I T の戦略的活用 A. 各金融機関のビジネスモデル等の状況に応じた I T の戦略的な活用に向けた取組みの推進 (I T 効果検証等を踏まえた I T 投資等の適正性の確保に留意しつつ、経営陣が主導的な機能を発揮)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	I T の戦略的活用に向けた取組みが効果的かつ効率的に実施可能となるよう、 I T の戦略的活用に必要な検討をする。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ I T 化小委員会 (データの I T 化) の役割・機能発揮 (事務管理部主管)。 ・ D A T A 小委員会 (データの提供) の役割・機能発揮 (事務管理部主管)。
実施スケジュール	17 年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ I T 化小委員会 (データの I T 化) の役割・機能発揮 (業務部主管)。 ・ D A T A 小委員会 (データの提供) の役割・機能発揮 (事務管理部主管)。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18 年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 事務管理部長 小嶋善徳 ・ 機能強化対策室

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化小委員会(データのIT化)委員決定 ・IT化小委員会(データのIT化)検討事項決定 ・17.10『企業内LAN・WAN』対応 ・17.11①ペーパーレス化、コピー防止②機密保持、個人情報保護③ハッカー防止、ウィルス対応④即覧性、説明報告頻度軽減等具体策対応 ・18.9「臨時シミュレーション委員会」組成 ・18.10「シミュレーション委員会」組成
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18.10「シミュレーション委員会」組成
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①ペーパーレス化、②コピー防止、③機密保持、④個人情報保護、⑤ハッカー防止、⑥ウィルス対応、⑦即覧性、⑧説明報告頻度軽減、⑨企業内LAN・WANの活用等を検討事項としてIT化小委員会(データのIT化)を開催し、具体的対応を行っています。 ・18.9「臨時シミュレーション委員会」を組成し、金利シミュレーションを始め、23項目のシミュレーションを戦略的活用のために実施しています。 ・18.10「シミュレーション委員会」を組成し、シミュレーション9項目、前提要件14項目をシミュレーションしています。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「2. 経営力の強化 (6) 協同組織中央機関の機能強化」 A. 個別金融機関の市場リスク管理態勢等の強化。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	一般的に確立された派生商品を含む市場取引による運用や、当庫の市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行う。
	具体的取組策	・運用計画策定(運用期間検討…四半期、半期等)。 ・派生商品を含む市場取引による運用。 ・規模・特性に即したリスク管理態勢の一層の強化(ポジション枠等の設定、ポジション枠抵触時の対応、リスク・リミット時の対応、損失限度抵触時の対応、不祥事等への対応、市場取引にかかる緊急時対策)。
実施スケジュール	17年度上期	・運用計画策定(運用期間検討…四半期、半期等)。 ・派生商品を含む市場取引による運用。 ・規模・特性に即したリスク管理態勢の一層の強化(ポジション枠等の設定、ポジション枠抵触時の対応、リスク・リミット時の対応、損失限度抵触時の対応、不祥事等への対応、市場取引にかかる緊急時対策)。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 総務部長 野田猛芳
17年4月～19年3月の進捗状況		・ 17.9 5年間運用計画案策定 ・ 平成17年度下期より、計画に沿って実行 ・ 平成18年度運用計画に沿って実行
18年10月～19年3月の進捗状況		・ 平成18年度運用計画に沿って実行
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・ 平成17年度以降の有価証券運用方針を決定しました。 ・ 平成17年度から向こう5年間の基本方針であり、国債、政保債、金融債等低リスクを中心に取扱いします。 ・ 派生商品については、現状では取扱いを見合わせます。 ・ 規模・特性に即したリスクを適正に把握し、当庫として取り

む)	得る許容範囲内リスクへ収めるとともに、リスク管理と配分による適切な収益の確保に努めます。 ・平成18年度も安定確保を前提に資金運用を行っています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目	<p>「3. 地域の利用者の利便性向上 (1) 地域貢献等に関する情報開示」 ○地域貢献に関する情報開示 A. 各金融機関は、当該情報開示に以下のような状況を示す。 ①地域の中小企業者に対し、どのような資金供給がなされているか。 ②地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか。 ③その他地域の特性等を踏まえた地域貢献の状況。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<p>お客様の資金を元本保証し預金として預かり、この預金をもとに融資等で与信業務の運用を行っている。そのため保有、運用する融資等について回収の危険性または価値の毀損の危険性がどうなっているのか、お客様の預金がどの程度、安全確実な資産に見合っているのか、言い換えれば資産の不良化により、どの程度の危険にさらされているか等出来る限り情報開示に努める。又、地域貢献活動については、引き続き情報開示を行う。</p>
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディスクロージャー誌紙面・内容の充実(年2回)。 ・ ホームページ内容の充実(メジャー、ミドル、ミニー)。 ・ 総代会及び地域別総代懇談会で報告内容の充実。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディスクロージャー誌紙面・内容の充実(年2回)。 ・ ホームページ内容の充実(メジャー、ミドル、ミニー)。 ・ 総代会及び地域別総代懇談会で報告内容の充実。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 業務部長 大津留俊治 ・ 総務部長 野田猛芳 ・ 機能強化対策室 	

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.7 ディスクロージャー誌 2,000 部発行 ・ 17.9 ホームページメジャー更新 ・ 17.11 だいしんレポート 2,000 部発行 ・ 平成 17 年 4 月～9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表 ・ 18.7 ディスクロージャー誌 2,000 部発行 ・ 平成 17 年 4 月～18 年 9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表 ・ 18.11 だいしんレポート 2,000 部発行
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18.11 だいしんレポート 2,000 部発行 ・ 平成 17 年 4 月～18 年 9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.7 ディスクロージャー誌 2,000 部発行しました。 ・ 17.11 だいしんレポート 2,000 部発行しました。 ・ ホームページ作成委員会を拡充しました。 ・ ディスクロージャー誌、ホームページを通じて会員や地域から、当庫の経営内容、質に対する評価、理解を容易にし、もって、より質の高い地域密着型金融の展開を目指しています。そのためにも地域の利用者に対する情報提供の充実を常に図り、今後も地域貢献に関する情報開示を個性的、かつ、より分かり易く行っていきます。 ・ 平成 17 年度下期にはホームページのミドル更新を行いました。 ・ 18.7 ディスクロージャー誌 2,000 部発行しました。 ・ 平成 17 年 4 月～18 年 9 月のアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況をホームページ上で公表、ホームページをメジャー更新しました。 ・ 18.11 だいしんレポート 2,000 部発行
<p>添付書類</p>	<p>だいしんレポート</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「3. 地域の利用者の利便性向上 (1) 地域貢献等に関する情報開示」 ○充実した分かりやすい情報開示の推進 B. 利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成および必要に応じてホームページでの公表。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<p>質問・相談とは、「どうしたら良いか」、苦情とは不平、不満で「当庫に一言いいたい事」の内容であり、いずれも当庫のサステナビリティとしては欠かせず地域からの最重要ニーズととらえる。組織的には本部担当部署(責任者)と営業店担当部署(責任者)が、それぞれに「相談窓口受付処理票」により対応行動し、その顛末、及び「一言ボックス」内容等について質問・相談内容及びその回答事例集を作成し関係部署に回覧すると共に、コンプライアンス委員会等に定期的に報告、且つ本部担当部署は職員へ研修等を行い、顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能強化を図る。尚、必要に応じてホームページにて公表する。</p>
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口受付処理票」様式変更にて、使用範囲を拡大する。 ・質問・相談内容及びその回答事例集作成(半期)。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口受付処理票」様式変更にて、使用範囲を拡大する。 ・質問・相談内容及びその回答事例集作成(半期)。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事 安部敏明 ・業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・相談処理事項報告(書)分析 ・「一言ボックス」アンケート実施 ・融資否決報告(書)分析
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・相談処理事項報告(書)分析 ・「一言ボックス」アンケート実施 ・融資否決報告(書)分析
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・相談処理事項報告書、「一言ボックス」アンケート集計結果報告書を本部各部に説明回覧し、関連部署において発生

今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	の分析を行い、対応すべき事項を課題(事例)として取り組みしています。又、リスク管理委員会へ報告し、該当リスク担当部においても対応しています。 ・融資否決報告書を分析した上で、関係部署より今後の対応策を含めて営業店へ課題(事例)として情報還元しています。又、コンプライアンス対応委員会に定期的に報告しています。 ・地域の利用者の利便性向上や信認確保のため、「一言ボックス」のアンケート等については、内部情報としての利用以外に、利用者に対し利用者の目線に立ち、必要に応じて情報を開示する予定ですが、画一的な内容がなかったため庫内報、ホームページ等による開示までには至っていません
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		<p>「3. 地域の利用者の利便性向上 (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」 A. 地域の特性等をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施およびその結果の経営方針への反映(地域の特性や利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開等、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立に向けた取組み)。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<p>「一言ボックス」「お客様のご意見カード」アンケートで①職員の挨拶は、②窓口の対応ぶりは③事務の取扱いは④待ち時間は⑤商品説明は⑤本店とのお取引に対する印象は、等の満足度調査を行っている。尚、質問・相談内容及びその回答事例集を作成し、関係部署に回覧すると共に、コンプライアンス委員会等に定期的に報告、且つ本部担当部署は職員へ研修等を行い、地域からより信頼され満足いただける金融機関を目指す。</p>
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問・相談内容及びその回答事例集作成(半期)。 ・ 研修実施。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問・相談内容及びその回答事例集作成(半期)。 ・ 研修実施。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一言ボックス」アンケート実施 ・ 18.3「一言ボックス」アンケート結果集計分析 ・ 18.9「一言ボックス」アンケート結果集計分析
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 18.9「一言ボックス」アンケート結果集計分析
19年3月までの進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一言ボックス」アンケート集計結果報告書を本部各部に説明

に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	回覧し、関連部署において発生の分析を行い、対応すべき事項を課題として取り組みしています。又、リスク管理委員会へ報告し、該当リスク担当部においても対応しています。 ・地域密着型金融機関として、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営を確立するために「一言ボックス」アンケートの苦情等、苦情の内容、経緯、顛末を取り纏め、諸会議で検討するとともに全役職員へ周知を図り、対応していきます。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17 年 4 月～19 年 3 月)】

大分信用金庫

項目		<p>「3. 地域の利用者の利便性向上 (3) 地域再生推進のための各種施策と連携等」 A. 地域における P F I への取組み支援や再生施策にかか る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携。</p>
計画 (目標設定 を含む)	取組方針 及び目標	<p>“続”「だいしん 21 ビジョン」では、職員の具体的行動として「中小企業づくり」、「住民生活づくり」、「地域社会づくり」を掲げている。尚、「地域で集めたお金を地域に貸すのが前提、余資で大会社の株を持つこと自体理念違反」は行動の前提認識である。地域密着型金融の機能強化として、更に地域再生推進へ向けた各種施策に対し積極的な取組みを行う。</p>
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスマッチング・サービス業務。 ・ 大分大学、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫との各種連携を一層強化。 ・ 地域再生の必要性に応じて P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 等取り組む。
実施スケ ジュール	17 年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスマッチング・サービス業務。 ・ 大分大学、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫との各種連携を一層強化。 ・ 地域再生の必要性に応じて P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 等取り組む。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18 年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 理事審査管理部長 和田政則 ・ 業務部長 大津留俊治

<p>17年4月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17.9「だいしん矢車会」発会 ・ P F I 取組み実績無 ・ 平成 17 年度ビジネスマッチング成功事例、マッチング 34 件中 19 件(目標 10 件) ・ 大分県産業創造機構相談中 8 件 ・ 研究事例 2 件(国立大学法人大分大学へ依頼) ・ 平成 18 年度ビジネスマッチング成功事例 64 件(目標 50 件) ・ 大分県産業創造機構相談中 12 件 ・ 研究事例 2 件(国立大学法人大分大学へ依頼)
<p>18年10月～19年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度下期ビジネスマッチング成功事例 20 件、(年間 64 件、年間目標 50 件) ・ 大分県産業創造機構相談中 12 件 ・ 研究事例 2 件(国立大学法人大分大学へ依頼)
<p>19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生推進のための施策として「ビジネスマッチング・サービス業務」を開始しました。実効性として、①販売先・仕入先などの取引先紹介②生産販売の委託先・受注先の紹介③技術の提供先・提供元の紹介サービスを強力推進しています。 ・ 平成 18 年度目標 50 件に対して、上期だけでビジネスマッチングが 44 件出来ました。 ・ P F I 取組み実績はありません。 ・ 国立大学法人大分大学、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫との各種連携を一層強化していきます。
<p>添付書類</p>	<p>無</p>
<p>備考</p>	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「3. 地域の利用者の利便性向上 (3) 地域再生推進のための各種施策と連携等」 B. その他地域活性化に向けた地域と一体となった取組みの推進。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	「地域性」を全面とする当庫としては、「地域賑わいづくり」を地域活性化のための具体策として、年間スケジュールに沿って継続実施する。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長経済講演会。 ・ 大分デザイン会議。 ・ リトルB活動。 ・ 信友会、経済研究会。 ・ 少年サッカー大会、ミニバレーボール大会。 ・ だいしん元気会。 ・ お祭り行事参加。以上を年間スケジュールに沿って実施。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長経済講演会。 ・ 大分デザイン会議。 ・ リトルB活動。 ・ 信友会、経済研究会。 ・ 少年サッカー大会、ミニバレーボール大会。 ・ だいしん元気会。 ・ お祭り行事参加。以上を年間スケジュールに沿って実施。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	・ 基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 安部敏明 ・ 業務部長 大津留俊治
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度「理事長経済講演会」開催 31ヶ所 ・ 平成18年度「理事長経済講演会」全地区開催 ・ 大分デザイン会議・リトルB活動・信友会、経済研究会 ・ 少年サッカー大会、ミニバレーボール大会 ・ だいしん元気会・お祭り行事(年間スケジュールに沿って実施)
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度下期、「理事長経済講演会」開催、海崎、坂ノ市、鶴崎、高城、森町、植田、宗方、光吉、東大分、中島、滝尾、萩原、臼杵、臼杵南、やよい町、別府、本店、城南、畑中、古国府、府内町、西新町、西大分、浜町

19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度上期「理事長経済講演会」を11地区にて開催、尚下期には他の21地区にて開催しました。“演題”「良かれは妨害？」 ・平成18年度の「理事長経済講演会」の演題は“小さいキラリと光る星”であり、年間計画にて実施しました。 ・各種活動は10年以上が経過し、地域活性化のため、地域にとって無くてはならない活動となっています。 ・当地の経済づくり、社会づくり、文化づくりに寄与するため、地域と一体になったイベント関連、組織化関連、その他の分野でリレーションを更に深める行動、活動を行っていきます。
添付書類	平成18年度スケジュール表(イベント別)
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況 (17年4月～19年3月)】

大分信用金庫

項目		「4. 進捗状況の公表」 A. 実施する施策の進捗状況の半期ごとの公表
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	地域とのリレーションを深める為に、公表を年間スケジュールに沿って継続実施する。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムに基づく個別の取組み実績・成果。 ・ディスクロージャー誌。 ・ホームページ。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムに基づく個別の取組み実績・成果。 ・ディスクロージャー誌。 ・ホームページ。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事 安部敏明 ・業務部長 大津留俊治 ・総務部長 野田猛芳 ・機能強化対策室
17年4月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・『アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(平成17年4月～18年9月)』を店頭にて公表 ・『アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(平成17年4月～18年9月)』をホームページにて開示公表
18年10月～19年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・『アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(平成17年4月～18年9月)』を店頭にて公表 ・『アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(平成17年4月～18年9月)』をホームページにて開示公表
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の利用者に対し、より分かりやすく公表し、地域とリレーションを更に深める為に「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(平成17年4月～18年9月)」を店頭にて公表しています。 ・『アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(平

	成 17 年 4 月～18 年 9 月)』をホームページにて開示公表しています。
添付書類	無
備考	

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。

計画、実施スケジュール及び推進態勢について、追加・変更した部分があれば、当該部分に下線を引くこと。

経営改善支援の取組み実績(信用金庫・信用組合用)

信用金庫・信用組合名 大分信用金庫

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
正常先	3,591			
要注意先	うちその他要注意先	381		
	うち要管理先	41	58	13
破綻懸念先	41	41	12	17
実質破綻先	43			
破綻先	48			
合計	4,145	99	27	30

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(信用金庫・信用組合用)

信用金庫・信用組合名 大分信用金庫

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
正常先	3,473			
要注意先	うちその他要注意先	365		
	うち要管理先	35	26	5
破綻懸念先	45	22	1	17
実質破綻先	38			
破綻先	42			
合計	3,998	48	6	30

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

公表数値目標の達成状況(17年4月～19年3月)

信用金庫・信用組合名 大分信用金庫

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)(注3)	実績	評価	「推進計画の進捗状況(17～18年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標(注5)	備考 (注2)(注3)
	19年3月末 (17～18年度中) 目標	19年3月末 (17～18年度中) 実績	19年3月末時点での目標に対する達成状況の評価(注4)		
債務者区分改善・支援取組(ランクアップ)	—	36先		○	
ビジネスマッチング件数	60件	83件	①	○	平成17年度10件、18年度50件、17～18年度中目標60件
自己資本比率	17%台	17%台	②	○	

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨「備考」欄に記載すること。

(注3) 「公表数値目標」「実績」欄には、原則、19年3月末(17～18年度)[2年間]の公表数値目標及び実績を記載することとするが、[2年間]の公表数値目標を設定しておらず、各年度毎の公表数値目標のみを設定している等の場合は、その期間にかかわらず、19年3月末の目標等を記載すること。なお、その場合には当該目標等を「備考」欄に記載すること。

(注4) 「19年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

i 「19年3月末(17～18年度中)[2年間]の公表数値目標を設けている場合

「目標を上回り達成」の場合は「①」を記載、「目標を概ね達成」の場合は「②」を記載、「目標の達成には至らなかった」場合には「③」を記載すること。

ii 「19年3月末(17～18年度中)[2年間]の公表数値目標を設けていない場合

各年度毎の公表数値目標等について、上記 i に準じ、計画期間(17～18年度)の達成状況を評価、記載すること。

(注5) 「『推進計画の進捗状況(17～18年度)』において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標」については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「○」を付すこと。